



埼玉大学教育学部附属

教育実践総合センターNEWS

NO.2 2008年 3月

目次

あいさつ センター長 石田 康幸	1
「クリニコス・ホール」を開きます	2
教育実践研究部門より	3
学校臨床心理部門より	4

教員養成開発部門より	5
第71回 教育実践研究関連センター協議会	6
客員教授より	7
おしらせ・スタッフ・アクセス	8

センターの発展を目指して

センター長 石田 康幸



センターは、これまで、教育の臨床の学の基本理念の下、教育実践にかかわる理論的かつ実際的な様々な研究の実施によって教員養成に資するとともに、学校や家庭及び地域社会と連携して、子供たちの成長をめぐる諸問題の解決に寄与すること等を目的として活動してまいりました。

また、新たに昨年度からは埼玉県教育委員会、本年度からはさいたま市教育委員会と、それぞれ人事交流を行い、現職教育等に造詣が深い2名の専任教員をお迎えして、教員養成開発部門を新設いたしました。

それに伴い、従来の2部門を実態に合わせて教育実践研究部門、学校臨床心理部門に名称変更するとともに、「マニフェスト」を定め、①教育の臨床の学の確立と教育実践への関与、②教員養成に関する研究と教育、並びに③教育実践の連携媒体としての機能等を、活動の柱とすることを明らかにしました。

さらに、3部門が一体的に連携するとともに、附属校園との連携・協力や、客員教授や兼任教員の支援によって、教員養成の基本ビジョンの構築、関連委員会との連携、学校フィールド・スタディ等のバックアッ

プ等々、教育学部の教員養成を多角的に支援することといたしました。

いずれにしても、これからの中には、「マニフェスト」で明らかにした諸事項を誠実に実行していくことが求められていると思われます。

センター構成員には、「教員養成のセンターたれ」との学部長のお言葉を真摯に受け止め、いわゆる「知識基盤社会化やグローバル化」の海で溺れることの無い「生きる力」をもった子供たちを育て上げができる「自ら学び成長する、力量ある質の高い教員を育てるために、何ができるのか? 何をしたら良いのか?」が求められていると思うのです。この期待、疑問に、真摯に答えることは、同時に「センター協議会の全国のセンターになって下さい」との、協議会会长の要望に答える道もあるとも思うのです。

なお、教員養成に特化した教育学部全体に突きつけられた、現実的な課題として、480名の学生の多くを教員に育て上げることが挙げられます。特に、できるだけ多くの学生に教員採用試験を受験していただき、かつ合格率を高める工夫が求められていると思います。

このことに関連して、来年度から、センターの機能の一部をコモ1号館2階に移し、「教育実践の広場「クリニコスホール」」を開設します。ここでは、教職支援や相談活動、学生・院生と現職教員との連携・交流等を実施することになっておりますので、学部教職員の一層のご支援をお願いする次第であります。

コモ1号館2Fに！！

「クリニコス・ホール（実践の“広場”）」を開きます

昭和61年以来、附属小学校敷地内で活動してきたセンター機能の一部をコモ棟2Fに移し、「実践の“広場”」を開きます。学部学生・院生、現職教員の方々も集まる“広場”で、教職支援、臨床的支援、教育実践研究支援、ならびに現職教員の教育実践高度化、学生、現職教員の連携支援を行っていきます。

ホールの奥には、3部門のブランチ（分室）が置かれ、より専門的な支援の場所としていきます。

コモ1号館「クリニコス・ホール」

学部学生・院生、現職教員の教育現場における多様な課題に対応する基礎的能力の向上のための講座・研修、情報提供等の支援を行っていきます。また教師間ネットワークの形成、先輩教師と学部学生との交流により、教師文化の伝達・交流を促進していきます。

＜教育実践研究部門＞〈アクション・ブランチ〉

- 夜間「木曜（仮）ゼミ」（学部学生・院生、現職教員共同の授業実践カンファレンス）を行います。
- アクションリサーチによる「学校改革」の情報を提供して、「学び」の場の創造に寄与します。
- 教育実践ビデオライブラリ、教材コンテンツ等の整備、アクセス端末を利用した実践研究をお手伝いします。



＜学校臨床心理部門＞〈クリニカル・ブランチ〉

- 教育実習委員会、学校フィールド・スタディ推進

委員会、進路指導委員会と連携した学生の指導、支援を行います。

- 児童・生徒・教師のメンタルヘルス、カウンセリングの技法、保護者理解など、教育現場で抱える課題への対応力を持つ研修の場を提供します。

＜教員養成開発部門＞

〈コミュニケーション・ブランチ〉

- 「学校フィールド・スタディA」に関わる学生の指導、支援、相談を行います。
- 進路指導委員会と連携し、「力量ある質の高い教員」を養成するため、教育現場に即した実践的指導を行います。
- 客員教授・進路アドバイザー（退職校長）による教職に関わる相談を行います。

こんな場所をめざします！！

「クリニコス・ホール」を順次、整備します

- ◆小・中学校を想定したLearning Space…………模擬教室・黒板・教卓、スクリーン・授業実践ライブラリー・コンテンツ用端末など、
- ◆アクションリサーチのConference Space…………各種講座・研修を行うための設備を整備します。
- ◆臨床的支援のためのClinical Space

「ベース・センター」（附属小敷地内）の活動

学部の教員養成を支援する「クリニコス・ホール」に対して、附属小学校敷地内のベース・センターは、立地を生かして、学校などの教育実践の場との直接的連携・支援を継続・強化します。

- 教員研修の支援
- 教職の専門性確立に向けたアクション・リサーチ
- 学校コンサルテーションを始めとする特別支援教育の取組みに対する支援
- 適応指導教室などの相談活動への支援
- 附属学校園を中心とする児童・生徒、保護者、教師への直接的支援

- 教育委員会との連携
- 研究員と共同した研究活動

教育実践研究部門

基礎研究

- 教員養成の統合的システムの開発研究
——アクション・リサーチをベースとする学部・院・現職統合養成システム開発の基礎研究

教育実践支援

教室を支援

学びの場としての教室

プロジェクト研究

- 教員養成カリキュラムの基礎研究
- 教職の専門性についての実践的研究

平成19年度

リサーチ連携校 等

- ・郡山市立鬼生田小学校
- ・郡山市立金透小学校
- ・宇都宮市学校サポート事業
宇都宮市立古里中学校
- ・熊谷市立中条中学校
- ・本庄市立児玉中学校
- ・練馬区立豊玉南小学校
- ・江東区立南陽小学校
- ・豊島区立椎名町小学校
- ・茅ヶ崎市立浜之郷小学校
- ・増穂町立増穂中学校
- ・富士市立元吉原中学校
- ・富山市立奥田小学校
- ・伊丹市立天神川小学校
- ・高知市立潮江小学校
- ・同潮江南小学校
- ・同横浜新町小学校
- ・同愛宕中学校
- ・同介良中学校
- ・香南市立野市東小学校

アクション・リサーチ研究

全国・県内
幼・小・中・高

- 学び合う学び
- 学びの文化創造共同体
- アクションのつながる学び

教育実践 ファシリテーター養成・認定

- カンファレンス
- コンテンツ開発
- 表現・ワークショップ

- ・本 谷 宇 一 氏
(ふじみ野市立福岡小学校教諭)
- ・五月女 保 幸 氏
(川口市立神根中学校)
- ・遠 藤 裕 子 氏
(春日部市立桜川小学校)
- ・小 林 久 夫 氏(彩星学舎)

ビデオ・授業案

ライブラリ

- アクション・リサーチによる蓄積とデジタル化

○教育実習

○学校F S

研究員との連携

プロジェクト研究

アメリカにおける教職専門性スタンダードの展開

—— NBPTS、INTASC、NCATE の連携に着目して ——

北田 佳子

Actionの中に生まれる教師の専門性

—— 協働する学びの場における「力量のある実践者」の専門性に関するNarrative Standardについての一考察 ——

北田 佳子

学び合うコミュニティ創造につながる教育実践研究

本谷 宇一

生徒指導の組織対応を支援する指導事例情報共有に関する実践的研究

五月女 保幸

○教職支援

○教員研修

学校臨床心理部門

今年度より「教育相談部門は」「学校臨床心理部門」に名称を変更しました。これまでの基本方針である、地域貢献、附属学校園との連携強化、研究活動の充実に、学部の教員養成に関わる取り組みを加え、新たなスタートを切りました。学部学生を対象とした授業や体験学習、教育実習への貢献を始め、卒業生への支援を視野に入れた研究活動などを展開しています。

以下に、今年度、特に力を入れた活動について、ご紹介します。

◆学部学生への指導・支援

1. 「学校フィールド・スタディA」の実施・運営への参与

事前授業において、フィールド・スタディの意義とその生かし方についてミニ講義を行い、中間授業、振り返り授業でのグループワークを担当しました。授業のあり方や学生支援に関する調査を行うとともに、配置校を訪問し、今後の課題について検討を行っています。

2. 「教職スタート準備講座」でのセミナー担当

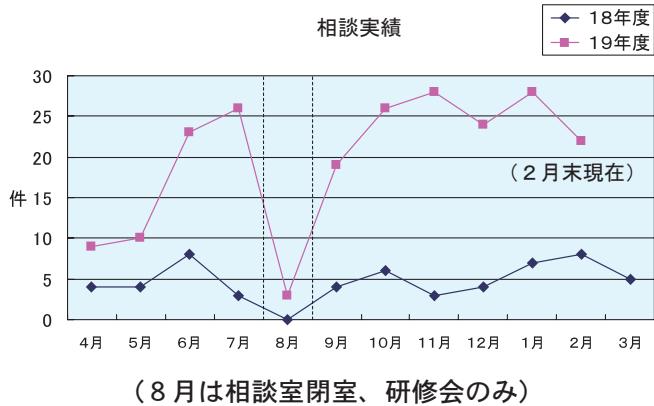
「ストレス・マネジメント」や「保護者対応における教育相談の技法」などのセミナーを担当しました。来年度も時間や形態を拡大させ、さらに充実した取り組みを目指しています。

◆附属学校園との連携

1. 附属学校園の児童・生徒、保護者、教職員を対象とした相談活動

附属学校園との連携強化の一環として、昨年度より教育実践総合センター2階に心理教育相談室を開設しました。附属学校園の児童・生徒、保護者、教職員を対象としています。開設以来、保護者からの相談の申し込み、問い合わせが相次ぎ、学校コンサルテーション、研修会と合わせて、多くの利用が続いています。今年度は、附属中学校からの依頼を受けて、出張相談も始めました。

保護者からの主な相談内容は「子どもの不登校について」「子どもの障害に関するもの」「子どもの問題行動について」などで、コンサルテーションの内容で



(8月は相談室閉室、研修会のみ)

多いものは「児童・生徒の不登校に関するもの」「児童・生徒の家庭生活に関するもの」「児童・生徒の障害に関するもの」となっています。

◆研究活動

1. 本学卒業生の若手教師を対象とした研究

埼玉県内の教育委員会にご協力を頂き、教員養成開発部門と連携し、若手教師を対象に「教師としての課題と学部での教員養成のあり方」に関するインタビュー調査、「メンタルヘルス」に関する質問紙調査を実施しました。これは卒業生の追跡調査であり、昨年度施行した新任教師を対象とする調査に続く継続研究です。年度末には、センター紀要にて研究報告を行いました。

2. 研究報告

今年度の教育実践総合センター紀要において、以下の3本の研究報告を行っています。

「若手教師のメンタルヘルスと教員養成における課題－若手教師を対象とした実態調査から－」

(椋田 容世)

「人間形成総合科目における学校事故・危機管理に関する教育の試みと課題」(尾崎 啓子・山口 和孝)

「埼玉県における特別支援コーディネーターのニーズに関する調査」(田嶋 香子・尾崎 啓子)

◆現代GPフォーラム「教員養成のためのモジュール型コア教材開発」参加

2月15日に東京学芸大学にて開催された現代GPフォーラムにシンポジストとして出席し、3教材の内の臨床編について総合的検討を行いました。来年度の教材開発に参加する予定です。

教員養成開発部門

教育学部は、「力量ある質の高い教員の養成」をねらいとして、「教員養成に特化」して学部改組し、これに併せて、教育実践総合センターに「教員養成部門」を加えました。本年度からは「教員養成開発部門」と名称変更するとともに、埼玉県及びさいたま市教育委員会と連携して、教員養成の充実、教員の資質・能力の向上などについて、一層実践的な研究及び活動を行っています。

◆「教員養成開発部門」の必要性

最近の新採用教員をめぐり、授業が成立しない、子どもを掌握できないなど、子どもたちへの「指導力」や「保護者や地域の方と適切に対応する力」に課題があることが指摘されています。

また、中教審答申「今後の教員養成・免許制度の在り方」において、教員養成の出口管理－各大学・学部が責任をもってよい教員を出すことが求められています。

◆具体的な取組

1 教員養成に係る先進的な取組の研究

- 弘前大学教育学部教員養成学研究開発センターを視察。同センターが実施する学校サポーター実習の省察検討会、並びに教員養成総合実践演習に実際に参加し、教員・学生と意見交換。
- 京都市教育委員会が実施する「京都教師塾」を視察し、実施担当者並びに参加学生と意見交換。

2 学校フィールド・スタディ推進委員会と一体となった「学校フィールド・スタディA」の実施、運営

- 履修予定の学生への説明会実施
- 学生が配置される教育委員会に対する趣旨並びに運用に係る説明会実施
- 体験を学びに高めるための事前指導、中間授業、振り返り授業の在り方の研究並びに実施、検証



熱心に学習支援をする学生

- 学生の活動状況を配置先の学校を訪問して観察
- 成果や課題の分析

3 進路指導委員会との共催による教職セミナーの実施

- 教育改革に係る動きについて
- 埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会の推進する教育施策について
- 学校現場の抱える様々な課題について
- 教育活動、服務と教育法規について
- 全国学力・学習状況調査と目指す学力



ふり返り授業での
グループリーダーの発表

4 教職スタート準備講座の実施

11月より卒業後教職に就く予定の学生に対するセミナーを実施し、下記に内容について実践的な能力の習得を図りました。

- 教師という仕事、社会人・教師としての心構え
- 国語、算数、道徳、特別活動の授業づくり
- 学級づくり・生徒指導・保護者との対応
- 教育課程についての基礎知識・校務分掌組織
- 教育活動と法知識・事務の能力
- 現代の教育課題・教員のメンタルヘルス
- 教育相談の技法

5 さいたま市立学校の研究発表会への学生参加

さいたま市教育委員会のご厚意により、さいたま市立学校の研究発表会への学生の参加が可能となっています。そこで、学生への周知、一部の学校への引率を行い、のべ約120名を参加させました。

6 力量ある質の高い教員養成の在り方に関する部門連携研究及び研究員との共同研究

- 卒業生（3～4年次教員）対象の学部教育に関する調査研究
- 「埼玉教員養成セミナー」の成果と課題に関する研究
- 「長期自然体験活動」における大学生ボランティアの指導力形成に関する研究

センター協議会の熱い一日!!

「第71回 教育実践研究関連センター協議会」 埼玉大学で開催

○平成19年9月20（木）、21（金）の二日間にわたって、教育実践研究関連センター協議会総会・研究会が埼玉大学を会場に開催されました。

この協議会は、全国50余のセンターが加盟する全国組織で、事務局は東京学芸大学にあります。年2回（秋と春）、総会と研究会を開催しており、春は常時東京学芸大学会場ですが、秋は全国各大学が持ち回りで開催します。

概ね50年に一度まわってくるこの「大役」を一昨年秋に打診されてから、学部長先生はじめ、学部当局、総務係、学務係のみなさんの多大なる協力をいただいて準備を進め、当日を迎えることができました。

会長 南部昌敏先生のごあいさつ



会長 南部昌敏先生のごあいさつ

当日は、38機関、72名の出席者を迎えて、プログラムも順調に進行し、無事、会場校の役目を果たすことができました。

○プログラムは、下記のように進行しました。

1. 常任幹事会 9月20日（木） 18:00-20:00

2. 総会（開会と報告・議事）教養教育1号館
301大講義室 9月21日（金） 9:30-10:50

・開会あいさつ

協議会会长 南部 昌敏先生（上越教育大学）

・報告・質疑

3. パネル・ディスカッション 11:00-12:15

テーマ「教員養成と教員研修」

・鳴門教育大学 梅澤 実先生

・信州大学 谷塚 光典先生

・山口大学 鷹岡 亮先生

・琉球大学 小林 稔先生

(司会) 鹿児島大学 園屋 高志先生

4. 総会（協議と閉会） 13:30-15:50

・会場校あいさつ

埼玉大学教育学部 渋谷 治美学部長

・討論

それぞれのセンターの運営、あるいは協議会全体として取り組む課題等について、部門毎にワークショッ



会場校挨拶 渋谷 治美学部長

プ形式で意見交換、情報交換、協議等を行う。

・現代G P 「モジュール型コア教材開発」推進について

・次回開催校代表挨拶

・閉会あいさつ

5. 部門会議 16:00-18:00

教育実践・教師教育部門

教養教育1号館A302教室

教育臨床部門

教養教育1号館A303教室

教育工学・情報教育部門

教養教育1号館A302教室

○パネル・ディスカッショ

ンでは、各パネラーから「教師文化の伝達・継承」「教職スタンダード」「免許更新制」等、喫緊の課題に向けた各大学の取り組みをはじめとして、貴重な話題提供がありました。

○現在、協議会は、モジュール型コア教材の開発、教職スタンダードの開発研究、SCSを利用したE-learning等に力を入れています。

三部門それぞれが、教育実践と教員養成・教職支援に関わる重要な問題にチャレンジしています。

この日も、ワークショップ・部門会議で、活発な議論がなされました。

○モジュール型コア教材は、すでに頒布も始まり、現在さらに改良を重ねています。来年度からは、本学部でも有効活用していきたいと思っています。

○会場校挨拶では、渋谷治美学部長の、野球の話しあえての「センターが（教員養成学部の）センターに！」という提言に大きな拍手が湧きました。

○お茶や飲み物の準備も行き届き、参加の先生方に満足してお帰りいただけたと思います。

センター協議会の熱い、実りのある一日でした。

関係の諸先生、みなさま方に、あらためて心より御礼申し上げます。



パネル・ディスカッション



開会

困難を知つてこそその魅力

教育実践総合センター
客員教授 岡島 正男



昨年の春、春日部市立柏壁小学校長を最後に定年退職し、縁あってこのセンターに勤務することになりました。教師を目指す学生の相談や支援にあたることが主な任務とのこと。教師の資質向上には、「養成・採用・研修・評価」各段階での工夫が重要と考えていたわたしにとって、養成段階の仕事に携わることは願ってもないことでした。それに、義務教育や社会教育の現場、さらには教育行政での経験がわずかでも生かせれば、との思いが重なりました。ただ、世間の学校や教師に対する厳しい期待が渦巻き、教育改革が目まぐるしく進行する環境にあって、学生の目に学校や教職が魅力ある「職場」「職業」として映っているのかどうかが、気がかりではありました。

教員採用選考試験に挑む学生や教育実習に臨む学生に接しながら心掛けたことは、単に受験テクニックや実習テクニックを教示するのではなく、「教職の困難さと、それゆえの魅力」を伝えることです。教師の仕事は多岐にわたり、教育関係者でないと見えにくいものです。教師の仕事を困難にしているのは、これを実践すれば成果が必ず上がるという保障のない「不確実性」と、どこまでが仕事の範囲で責任なのかが不明瞭で、やろうと思えばきりがない「無境界性」という仕事の特質であると言われています。教師の困難な仕事を支えているのは、極論すれば、「経済的報酬」と言うよりは、「精神的報酬」ではないでしょうか。同時に、だからこそ教師の仕事には大きな魅力とやり甲斐が見いだせるのだと思うのです。

秋も深まり「教採」が一段落した頃、学生から寄せ書きの色紙を渡されました。「自分の考えが深まった」「自信と勇気が湧いて励みになった」「教職に対する熱い思いを学べた」等々とあります。学生の顔を思い浮かべては、彼等が「本物の教師」を目指してこれからも学び続けてくれることを願うばかりです。

校長の頃、「教育の成果は子どもの姿で示そう」と話していたのですが、今は、私たちの取り組みの成果を学生の姿で示すことができれば、と思う毎日です。

信頼される質の高い 教員養成を目指して

教育実践総合センター
客員教授 長嶋美知子



教師を目指す学生の支援に携わって早1年、この間、自分の教育観や目指す教師像をまとめさせたり、「教師としての心構え」「学級づくりの進め方」「授業づくり」「生徒理解」など、学校で直接教師が求められている資質を高めるために必要な要点を取り上げ、具体例をあげながら取り組んできました。教員養成の目的からどうしても堅い話が多くなるのでどのように指導を受け止めてくれるか、はじめは少々心配でした。しかし、教育実習やアシスタントティーチャー等で教育現場を少し経験しているせいか、学生から現実的な鋭い質問を受けたり、その質問をきっかけに講義の内容も豊かにしたりすることができました。僅かな期間の学校現場の体験でも、教育することの難しさや楽しさを感じ取り、指導力のある教師になりたいという思いを抱いて真摯な態度で講義に参加している学生を頼もしく感じました。そして、教師に適した資質を感じさせる学生がたくさんいることを嬉しく思いました。

今日、学力低下や青少年の問題行動が社会問題になって、学校には、社会や保護者から一段と厳しい目が向けられています。教育基本法等が改正されるなど次々と教育改革が行われ、学習指導要領も改訂されました。しかし、裏を返せば、社会や保護者の学校教育に寄せる期待がこれまで以上に大きいと言えます。

資源に恵まれない我が国にとって、教育を通じて人材育成を充実することが何よりも重要であり、人材育成の基盤である義務教育の質の向上を図るために、信頼される質の高い教員の育成が強く求められているのです。これらのことからも教員としての資質・能力を伸ばし、その基盤をつくる教育学部の役割は極めて大きいと考えます。そして、教員養成の充実を目指した教育実践総合センターの仕事の重要さを感じます。

一人でも多くの学生が教壇に立つことができるよう、また、教育情熱にあふれ、子どもを輝かせ、子どもや保護者から信頼される質の高い教師として成長していくよう、その人材育成に微力ながら精一杯尽くしていきたいと思っています。

「教職スタート準備講座」の取組

教員養成開発部門では、部門の存在意義も踏まえ、学生が卒業後、学校現場における「即戦力」、さらには「力量ある質の高い教員」となれるよう、「教職スタート準備講座」を実施したが、その概要は次の通りである。

- ねらい：本採用、臨時の任用にかかわらず、教職に就く予定の学生に、4月から支障なく職務を遂行できるよう、教員として必要な資質・能力を身につけさせる。
- 対象：学部4年生 大学院2年生
- 講座の位置づけ：カリキュラム外の希望する学生に対する指導
- 講師：センター専任教員、学部参与・進路アドバイザー、客員教授 等
- 実施時期 第1期：11月19日から12月21日 第2期：1月21日から2月28日
- 指導内容 例として第2期の指導内容の一部を示す

第2期 教職スタート準備講座

月 日	曜	指 導 内 容
1月21日	月	3・4 (10:40~)
22日	火	社会人となる皆さんに伝えたいこと
25日	金	大宮東小学校研究発表会参観(国語)
2月27日	水	教師が行う危機管理 (子どもの生命・安心・安全の確保)
28日	木	閉講の集い
		5・6 (13:00~)



進路アドバイザーによる講義

スタッフ

センター長……………石田 康幸
教育実践研究部門……………庄司 康生
学校臨床心理部門……………尾崎 啓子・棕田 容世
教員養成開発部門……………中村 正宏・石田 耕一

客員教授（教員養成開発部門）
岡島 正男・長嶋美知子

兼任教員……………八木 正一・岩川 直樹・船橋 一男
野村 泰朗・宇佐見香代・澤崎 俊之
堀田 香織

アクセス



施設（貸出）使用の手続き

- 使用を希望する人は、あらかじめセンター事務室に連絡し、希望する日時の使用予定状況を確認した後、「使用許可申請書」を事務室に提出する。

センター事務室担当者は、原則として火、水、金曜日在室です。

- 鍵の受け渡し

【学部教員の場合】

事務室の担当者と受け渡しの日時を確認の上、正面玄関の鍵を受け取りに来る。鍵貸出簿に署名し、貸出時刻を記入する。使用当日（当日が不可能な場合はできる限り速やかに）に返却し、貸出簿に返却時刻を記入する。

【附属学校・園教員の場合】

使用の直前に、附属小学校教員室に、2階出入り口の鍵を受け取りに来る。鍵貸出簿に署名し、貸出時刻を記入する。使用直後に返却し、貸出簿に返却時刻を記入する。

- 使用設備など

使用後は清掃を行い、使用した設備等は原状に復帰する。

- 火気、施錠の確認

使用者の責任において、使用後の火気の始末、施錠を確認する。

以上

埼玉大学教育学部附属教育実践総合センターニュース

No. 2 2008年3月20日 発行

編集・発行 埼玉大学教育学部附属教育実践総合センター

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-9-44

Tel. 048-832-9866 Fax. 048-831-0044

<http://www.center.edu.saitama-u.ac.jp>